

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番、野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：スキー場について、1番目に質問いたしたいと思います。スキー場につきましては、子どもたちの学力、あるいは体力について、新聞やテレビ等で報道されているところでございます。猿払村の子どもたちは健やかに育っていると思いますが、私の子育ての時代には、それぞれの学校の裏山が自然のスキー場でありまして、放課後や土日、休日などは子どもたちが自ら自然に誘い合ってスキーを履いていた、そのような記憶が残っております。しかし今、スキー場ができて、相当の年が経っております。リフトも併設されまして、非常に便利になっております。

私は、学校のゆとり教育、いわゆる土日が休日になりまして、子どもの足だけでは今、スキー場に行くという時代ではないと。しかし、ゆとり教育の弊害と申しますか、スキーだけに時間を割くことができない。そういうこともあって、学校も無理をしてスキーの授業に熱心になれない。スキーの搬入や子どもたちの移送にバスや人手が掛かる。こういう状況から、回数が極端に減少している。そのように推察をしているところでございます。

しかし、村長さんは12月定例会におきまして、全ての体育施設、スポーツの施設におきまして、村民の利用拡大を図る。そういう意味からも使用料を村民に限って無料で開放して、自由に、たくさん滑ってほしい。そういう提案をされまして、大変良かったなと思ったのですが、実際はスキー場は2月17日の村民スキー大会という形で、それがスキー場も今シーズンの営業が終わったと。

ちなみにですね、私が勝手に推察するところでございますが、冬休みが大体、学校によって12月25日から1月18日、あるいは20日ぐらいまで。スキー場の営業は、多分12月20日以降ではなかったかなと。そして2月17日で終わると。この冬休みの期間は、学校のスキー授業ということはありません。しかし、全部合わせてもですね、1

か月程度でスキー授業を行うしかない。それに土日だとか、天候の様子だとか。そういうような中で、やはり私はスキー場の延長をしながら、そしてまた、スキー授業というのは何ぞやと。学校における、冬場における子どもたちの体力づくりに必要だということであれば、もう少しスキー場の延長もそうですし、学校教育の中でどういう位置付けを取っていくのかと。その中で、そういう子どもたちの搬送ですとか、スキー用具の搬送ですとか、そういうことも併せて考えていくべきではないのかなと。その点について、教育委員会として、どういう展望を持っているのか。考え方を持っているのか。この点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：2点についてお答えしたいと思います。

1点目の、営業終了が早すぎるのではないだろうか。本当に、そのとおりでございます。村長が打ち出した施策にですね、十分に応えるというところでは、議員が御指摘のとおり、私自身も残念なことだというふうに思っております。例年、この時期になりますとスキー場の雪が解けて、安全性の面から切り上げておりましたが、今年は雪が多く、楽しむ期間が長くなったなと感じております。

スキー場のリフト運行というのが、鉄道事業法に基づく監督官庁でございますので、北海道運輸局のほうに届け出を行って、認可を受ける必要がございます。そのため、今年度も例年どおりの許可日数で申請しておりました。ところが、こんなに雪が多くなりましたので、社会体育係のほうでも運行期間を延ばそうと、再申請に向けて働き掛けましたけども、間に合わず、このような結果になったと。冬の体力づくり、冬の楽しみということでは、それを奪ってしまったということで、本当に残念に思っております。次年度はですね、雪の状況に応じて営業日数が延長できるような形で、運輸局への申請を長くし、冬の村民の楽しみを支援していきたいなというふうに思っております。

2点目の関係。スキー授業の関係で、学校のほうと、どのような連携をしていくのか、どのような方

向性を持つのかということですが、スキー授業については、授業時数の関係については、私たちが習ったころとは、ほとんど変わらないのですが、総時数というのが御指摘のとおり減ってきているところもあります。そういう意味では、なかなか昔のように、自由に何十時間もという形には、できなくなりました。学習指導要領というものに基づいて、その時間の制限の中でやっていかなければならないだろうというふうに思っています。

そこのところは基本で、私たちも外せないのですが、昔を思い出してみますと、いろいろな方々の御協力があってですね、スキーを乗ったりする環境が生まれたのかなと。そういう意味では、浜鬼志別でやられているような冬の楽しみの活動ですね、あのような地域の力も借りながらですね、やっていくことが大事なのかなということを感じているところではあります。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：スキー場の営業については、素直に、今年度は短かったなど、そういう反省を踏まえているという答弁でございました。私も、宗谷管内の他のスキー場がいつまで営業かというのは、個々のスキー場には確認はしておりません。しておりませんが、おおよそ見て歩いている感じだと、3月もかなり後半まで引っ張っていると。そういうような感じを受けております。これは後で教育委員会さんのほうで調べていただければなと思います。おそらく、これはですね、最初にリフトが運営をされて、スキー場ができた頃はですね、おそらく3月かなり後半まで引っ張っていた時期があると思います。しかし、いろいろな形で財政が逼迫してきたりですね、運営の方法に手間暇、金額も掛けられないというようなことから、徐々に違ってきたと。たまたま今年は、曜日が17日の日曜日だったと。そのような感じがしております。そこに、雪がドンと降って、非常に好条件が続いたと。ただ、本当は非常に吹雪が多くて、営業の日数もですね、支障があったのではないのかなと。

どこまでやるか、ということにつきましては、財政の問題もありますから。しかし、私は子どもたち、

地域の皆さん方の体力づくりとして、これは基本の柱に据えるべきでないのかなと。そういう観点から申すと、きちんとした営業体制を組んでですね、やはり掛かるべきではないのかなと。それから、学校のほうにつきましてもですね、学校単位で決めるという手もあると思いますが、しかし、これは村長さん、あるいは教育長さんの、やはり村全体の考え方だと、そういうふうに思います。

やはり体力を。私は、数字的に子どもたちの体力が全国からして、どうだという数字は持っておりません。しかし、いろいろな形で、家の中に籠る。ですが、子どもたちも、先ほど教育長さんが答弁の中で浜鬼志別方式の、何か面白い、何か集中できるものがあると、外に出ると。そういうような、何か自然にですね、スキー場に足が向かう方策というものも、やはり考えてほしいなど。

そういうことでですね、学校の先生方と教育委員会、村の考え方とですね、あわせて、どういう形にすればスキーを柱に据えた冬場の体力の増強に、どのように繋げていけるのかと。そういう点についてですね、もう一度お答えをいただきたいと思います。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：ほかのスキー場のほうの関係については、3月上旬くらいではないかなというふうに。私もスキーを乗りますので、そのぐらいのことだというふうに押さえておりますが、ほかの所も調べてですね、これからの参考にしたいなというふうに思っています。それから、例年この時期に山頂のほうとかが雪が解けて、なくなっていて、それで滑らなくなってしまうと。雪が解けた部分が出てくるとスキーは突然止まるので、安全性の面での問題があるということで、今までこの時期に休止していたということですので、流動的に変えていけるような方向性を持ちたいなというふうに思っています。

2点目のスキー授業の関係ですが、村としての考え方ということでいけば、指導要領というのは国の中で決められているものですから、体力づくりの一環として各学校のほうでは、スキーを元にして、今は、ちょっと記憶にないですけども、

ほかのいろいろな体力づくり中での各学校が方針を出しています。それで今、猿払村の中の体力的な実態は、50メートル走が非常に弱い。ですが反復横跳びだとか、そういうところには強みがある、というような傾向が生まれています。それぞれの課題を、それぞれの学校で改善するための動きが、教育課程というふうに計画書に位置付けられておまして、そういう子どもの弱いところを含めた計画を進めているというところ です。

ただ、おっしゃったようにスキー場というものを、せっかくこのような形で作ったのだと。それを何とかできないか、ということでは、私たちも、そういうものを使いながらですね、やっつけられるような働き掛けを、是非していきたいなというふうには思っております。そういうところで、私たちの考え方を説明させていただきました。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：スキー場の利用について、あるいは子どもたちの体力づくりについて、ということにつきましてはですね、この機会にですね、一度、いろいろな形でお話していただく機会を作っていただいて、どういう方向性でいくのかというのを。もう今年は冬期間が終わりましたので、来年に向けてですね、もう一度、子どもたちの体力の件から、そういうものを一回考え直して、どういう方向性でいくのかというのを、また今年度中に出していただきたいなと、そういうふうに思ったところでございます。

次に、図書の利用についてお伺いをいたしたいと思 います。子どもたちからお年寄りの世代まで幅広い層からの利用があると、そういうふうに思いますが、利用者の増加、新規の利用者を開拓する方法を、図書の利用について考えているでしょうか。

この冬、たまたま移動図書館車の後ろを走っておりました。見たところですね、結構な年数が経っているの だろうなと、そういうふうに考えながら後ろに付いて走っておりました。しかし、ちょっと翻って考えてみま したら、車の大きさからしてですね、例えば移動図書館車が学校に行ったときにですね、果たして子どもたちが何人くらい一遍に移

動図書館車の中に入れるのかなと、フツと頭の中で考えましてですね、いろいろと自分なりに、この機会に考えていただきたいなと、そういうふう にか考えました。

また、図書館のほうは、どうなっているのかなと。利用者はどうなのだろうかなと。きのう、急遽でありましたけれども、図書室のほうも覗かせていただきました。改めて、子どもたちのビデオだとか、絵本だとか、何か大きい開いた絵本もありまして、自分なりにですね、図書室というのはまた、ちょっと違った匂いがあるなと、そういう印象を持ってまいりました。なかなか、私も読書をたしなむほうでもないし、あまり図書室に普段行くほうではないですけど、やはり子どもの時代にですね、図書に親しむというのは、ずっと、一生涯ですね、たしなむ、あるいは、なかなか忙しくて見れなくてもですね、思い出しながら図書室を利用させていただくと。そういう心の休まる場所、そういうような感じがしております。

これからの利用についてですね、今、図書室のほうと、それから移動図書館車ということですね、ちょっと狭いのではないかと申し上げましたので、その点について、今現在の教育長の考え方を、お伺いをしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：大石教育長。

○教育長（大石真君・登壇）：議員がおっしゃるとおり、小さいときからの読書というのは、本当に大事なことだなというふうに思います。本を読むことで先人の知恵を学び、今、問題となっているコミュニケーションの力や、経済界でも必要されている創造力、こういうものを高めていくということだ というふうに本当に思っております。

御指摘のあった図書の利用増や新規利用者の開拓ということは、豊かなふるさとをつくるという村長の執行方針に向けても、とても大切な取り組みだと考えております。そういう意味では、村長の方針を受けまして、利用者増と新規利用者の拡大について、今年 は開館日数を増やしました。そして時間等もニーズのあるところに変更したり、図書室に行って議員もおっしゃったように、いろいろなお薦めの本や、

ちょっと目を見張るような展示や、そういうものを工夫したり、コミュニケーションを付けるために読んだ人の感想を載せながら、興味を高めていけるような、利用しやすい環境になるように見直しを行っているところです。来年度は、展示などの工夫も、もっと興味が湧くようにですね、楽しいイベントなども図書室のほうで行いながら、より多くの人々の利用を促していきたいなというふうに考えております。

利用状況についてはですね、昨年度よりも、図書室のほうは28パーセントの増となっております。そういう意味では、図書室の取り組みとして、広報紙による新書の案内や、図書だよりによる情報提供など、そういうことが行われまして、そういう形になったかなど。さるカフェが行われている所にも本を持っていきながら、いつでも見れるような環境、そういう所にできる方向を私たちも模索しているところでございます。それから、電話をいただければ、相談に乗りながらですね、配達も含めてですね、できるところは対応していけるような形でということで、係のほうでいろいろ工夫をしてやっているところでございます。

2点目の、図書館車の関係でございます。図書館車は平成5年度に購入しておりますので、今年で20年の経過というふうになっておりまして、大分、部品もないという状況になってきております。ただ、走行距離がですね、4万8千キロメートルと非常に短く、まだ走れる状況もあるということもあってですね、まだ使っているところでございます。ただ、御指摘あったとおり、車内の展示、それから見て回る関係では、非常に狭さを感じるというところがございます。そういう意味では、順番待ちの学校などもありますから、今は、出したりする形での対応も含めてですね、これから移動図書館車の実績を見極めながら、車両の大型化も含めてですね、検討していきたいなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、教育長さんの答弁の中では、今年はいろいろと考えて、最後のほう

にありましたけど、さるカフェさんが開いてる間に本の出前をしたと、そういう試みもしているということでございますし、また、電話をいただいたら本を出前をしているというケースもあったと。前段で、ちょっと教育長室を訪ねまして、いろいろお話を聞いたら、子どもたちにも面白い本、非常にユニークな本があるそうございまして、それらをやって、子どもたちが、それを切っ掛けに本に付いているのだと。そのようなお話も聞かされました。実際に、貸し出しのほうは、人数はともかくとしても、貸し出しの冊数が二十何パーセント増えているということでございます。そのようなことをですね、いろいろな、今、置かれている中でできることを、今後も続けてやっていただきたいなと、そういうふうに思っております。

また、移動図書館車もお聞きをしましたら、距離数は走っていないですが、20年。私も、結構経っているなと、そういう印象でございましたし、やはり移動図書館車もですね、子どもたちがいる程度の人数、それから蔵書もですね、今1千冊くらいとは聞いておりますけれども、ある程度選択、バラエティ、車が大きくないとですね、何と言いますか、順番で外で待っている方もいらっしゃると思います。中へ入っても、子どもだと立っていられるかもしれないですけど、大人が入ると頭がつかえて不便だなと。

20年も経っているということでございます。この辺についてですね、あまり図書のほうで、教育長さんのほうは御専門ですから、私はそんなに知識がありませんので。どうですか村長さん、20年も経っているということと、図書館車自体が小さいということで、どうですかね。取り替えるとか、そういう考え方とか。今年の当初予算には何も載っていませんけど、建設的な意味からでもですね、私は移動図書館車の交換もですね、タイミングのいいときにやってやるべきではないかなと。

もう一つですね、前段で太田議員さんの質問の中で、村長さんの答弁にもありましたけども、さるカフェさんのほうに本の出前に行って、店に行ったら、そこの中で待っている人方に借りていただいたと。私は、図書室の場所の問題もあると思います。

鬼志別以外の各小学校につきましてはですね、移動図書館車で、それなりの曜日にですね、週1回ないし2回ぐらい回っているようですが、鬼志別の子どもさん方は一旦学校から自宅に帰りますよね。帰りますと、果たしてそこから今の図書室のほうにですね、子どもが単独の力で上がって行って、借りるのかなと。

これは今すぐ、どうのこうのということは私も言いませんけども、さるカフェさんに出前をしたというのが一つのヒントでございますが、場所等もですね、今後、検討して行って、人が集まる場所。子どもたちが利用しやすい場所。そういうことで検討して行ってはいかがかなと。その辺、村長さんに一言御答弁をいただきたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の図書室の件について御答弁申し上げます。このあとの議員さんの中での質問でも、もしかすると議論になるかもしれませんが、議員も御存じのように村内の各公共施設に関しては、かなり老朽化している施設がたくさんございます。そろそろ更新とか、そのような時期に来ております。ですから、プールとかですね、その他の様々なものと複合センターとしてですね、それを含めた中で、図書室も含めて検討してまいりたいと思いますし、そろそろ検討する時期に来たのではないのかなと、思っているところでございます。移動図書館車につきましてもですね、今、車両に関しましてはですね、計画もございますので、それらを踏まえてですね、検討していきたいなと思っております。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：今、村長さんから答弁いただきました。移動図書館車についてはですね、できるだけ早い決断を一つお願いをいたしたいと。図書室の場所につきましても、やはり大変お金の掛かることでございますし、今、村長さんが言われましたスポーツ、そうものとの複合施設と、そのような考えもお聞きをしましたので、今後また検討してですね、早い段階で、そういうものが建設される

ように努力をしていただきたい。そういうふうに思っています。

3番目の、公衆浴場について質問をいたしたいと思っております。この件につきましては、先日のさるふつ公園活性化調査研究特別委員会で活発な議論がなされておりました。今、私もそのときに発言したことと重なるわけでございますが、ふるさとの家の風呂は大改修の必要があると、こう言われております。また、憩いの湯もですね、建設して、ある程度の年数を経過しておりますが、憩いの湯の年間の経費から皆さん方の利用料の分を引くと、実質1600万円程度の持ち出しと考えております。また、ふるさとの家の風呂もですね、燃料費、その他の定期的な検査費用や、また、ボイラー等の営繕費用も、ある程度見込まれていくと。そういうふうにあります。

また、昨今の燃料費の高騰、こうものも大変な費用の大幅な上昇が見込まれていると。私は、そのような観点からもですね、また、ふるさとの家の風呂とですね、憩いの湯の、ある程度、村民の方も利用されて、ホテルの泊まりの方も一緒に利用できて、そうすることによって、村民の方の利用もたくさん見込まれると。あるいは休憩室とかを作ってですね、そうすることによって、1か所にするによって、そういう費用が、半分とはいきませんが、かなり軽減をされると思っております。

また、その燃料が今、大変高騰しております。先日新聞に出ておりました。稚内市の一民間ホテルがですね、木質系の燃料を使用できるボイラーに入れ替えをしたと。ここにきても燃料代の高騰はないと。最初に付ける段階でもですね、灯油を使用したボイラーからみると、相当数の燃料費が安いと。私も昨年、足寄町という所に行きまして、ペレット系の燃料、また、その暖房器具を扱っている所でいろいろ聞きましたら、足寄町役場は木材を使用した役場庁舎に新築をしたようでございます。そして、その際にですね、庁舎の使用する燃料をですね、ペレット、それから給食センターもペレットボイラーを使用していると。そのように聞いております。今、稚内市の一民間業者が木質系の燃料に変えたと

ということで、燃料の高騰も今のところ影響を受けていないと。

こういうようなことから、それも一つの検討材料にしていくか、あるいはまた、今、村長がいろいろな形でお考えの牧場の堆肥、糞尿をバイオマス燃料と申しますか、そういうので使った、そういう安定的な、安価なものになるかは、ちょっと私も勉強してないので分かりませんが、そういうものをあわせてですね、ふるさとの家と公衆浴場、これを1か所のものにしてはいかがかなと、改めて提案をしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。平成22年3月末で、さるふつ温泉を湯量の枯渇のため閉孔し、4月から公衆浴場憩いの湯として営業しております。そういった中で、隣接しておりますふるさとの家の浴場と憩いの湯が同形態の中で運営されているのは、議員もおっしゃったとおり経費などの面から見ても非常に厳しく、見直しをしてはどうかとの御意見も様々な機会に言われているところでございます。

また、議員もおっしゃいましたが、ふるさとの家も建設から25年が経過し浴場も老朽化が著しいため、大規模修繕が必要となってくることが想定されておりますので、憩いの湯のあり方を含めて、現在、素案を策定しておりますので、もう少しのお時間をいただき、素案が出来上がり次第、議会とも協議させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：是非ですね、今、公衆浴場につきましては経費の面からもですね、やはり1か所に統合して、しかし、使いやすいですね、村民の方も、泊まりの方もですね、使いやすい、そういう施設にしていただきたいなど。そういうふうに考えます。

次、4番目。企業誘致及び地域企業再生促進条例と商工業の助成について。これを質問いたしたいと思えます。この条例はですね、平成20年3月17日に制定されております。企業の誘致と地域企

業の再生ということを目的としています。投下資本額3000万円で100分の20の補助、金額は600万円。それからまた、5000万円以上になりますと最高限度額が設けられまして、1000万円の補助となっております。また附則として、新築後3年間は固定資産税を課さないということになっております。また、これらの効果が、新しい人員を雇ってですね、新規に雇った場合に5人以上で、1人につき年間10万円ですね、最高限度額が100万円となっております。新規雇用ですね。それから企業再生。大変、猿払村としましては画期的な制度だなと。そういうふうに思っております。

しかし、前段でも太田議員さん。太田議員さんは商工会の会長という立場でもございます。村長さんですね、実をいうと村長さんになる前は商工会の副会長さんということで、立場がそうで あったということでございますので、ある程度のことはいろいろな形で理解をされていると。その中でですね、しかし今、この制度があつてですね、村長さんも3000万円以上、今、村内の企業の中で投資をできる企業というのが、例えば、今の商工業者の中にですね、数多くいるかといえば、おそらく、ほとんどいないと思います。今年度は、新年度予算の一般会計で1件載っておりますが、これをですね、先ほども商工会会長の太田議員が質問した、今、衰退をしているですね、この地域の中で企業の生き残り、あるいは、新規を求めてもなかなか来ない。そして土木や建設の人方もですね、なかなか公共工事も減っていると。思い切った投資はできない。後継者の問題もありますよね。そういうことの中からですね、もう少し、小さい、零細の方々も使える、そういうふうな形で対応できないのかなと。

猿払村の現状というのを考えると、なかなか新規で、ここへ来て商売をされる方はいないと思います。しかし、今残っている業種の中でも、相当数欠けている業種があると思うのです。例えば今、思い出すのは床屋さんですけども、皆さん、それぞれ長年続けられたのですが、後継者もいなければ、また新規で来る人もいない。そういうときにですね、車で行ける方々はいいと思いますが、子どもさんなり、

あるいはお年寄りなり、そういう方々は公共交通機関に乗って、時間を掛けて行かなければいけない。そうすると、今、村長さんがおっしゃっている、孫の代まで安心して暮らせる、そういう時代になるのかなど。

そういうことからですね、村長さんも、かつては商工会の副会長さんという立場もありました。商工業、私も商工業ですが、そういう後継者の問題とか、そういうのは十分、分かっていたのではないのかなど。そういう点をですね、村長さんは、どのようにお考えかですね、お話をさせていただければ、ありがたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。この条例の目的は、工場等を村内に新設又は増設を行う者に対し、奨励措置を講ずることにより、企業誘致及び企業再生の促進を図り、もって本村産業の振興と雇用の創出を図ることとなっております。条例ができた背景としては、平成16年から取り組んでいたホタテ貝殻粉碎工場の企業誘致などがあったのではないかと思います。

また、利用できる人が一部しかないのではないかと御指摘がございましたが、実は私がかねてからですね、この条例には改正点があると感じておりました。担当課長に、その検討も指示していたところがございます。私が感じていた改善点、改正点といたしましては、議員も今おっしゃいましたが、使える範囲の方をもう少し広げることができないか、ということがまず1点でございます。

そしてもう1点は、逆に、この財源は一般財源でございますから、無限にあるわけではございませんので、例えば高額なる金額とか、1度使った方。今までに2度使った方はいらっしゃいませんが、何度も使われる方がいるのはいかがなものかと。そのようなことが前から気になっておりました。この点のことをですね、今後、担当課で煮詰めましてですね、次の議会、または遅くとも9月議会までにはですね、修正案を提案したいなと思っております。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：私も議員になりました、この4月で丸2年になりますけど、なった当初からですね、このような新規で、あるいは、そういう人を猿払村に呼び込むような、そういう施策を、ということで、最初から村長さんにお話をしてきたつもりでおります。村長さんも、ちょうど今年予算編成は村長さんの最初の任期として最後の年となりますが、これらについて、どういうところに村長さんの言っている人を集める、人を増やすと。これは、この質問の通告外ですけども、そういう意気込みが、私、ちょっと今年一般会計予算の中に、そういう項目が果たして、あるのかなど。村長が自ら、これは俺がやったのだと言えるようなものがあるのかなど、そういう気がしてなりません。

それで、たまたま今年一般会計にね、1000万円が上がっていたので、それに関連して今、これを質問しているのですが、やはりですね、スピード感というものが今の時代、ある程度要求されるのではないのかなど。スピード感があるからといって、すぐ結果が出ることばかりではございません。しかし、やはり、そんなに時代は待ってられないと思いますよ。そして、やはり今やらなければならないと、そういう思いで村長さんに決断をして、出られたのではないのですか。最初の2年間はずね、財政を健全にしなければいけないと、いろいろなことを犠牲にしてきたはずです。

そして昨年、一転して、地方交付税の増額もありました。今年はまだ、アベノミクス（安倍晋三首相が第2次安倍内閣において掲げた一連の経済政策に対する通称）もあります。ですが、そういうことに囚われないで、やはり村長さんの思いがあるのではないのか。こういうのは先に、今年度の当初あたりで載っているべきではないのかなど。その辺のところ、村長さんの気持ちを、もう一回お願いをいたします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。確かに議員のおっしゃるとおりだと思います。今年度は積極的な予算を組みたいと思っておりますが、現実的には作ることはできません。

した。その責任は負わなければいけないと、私は思っております。

ただ、弁解するわけではございませんが、今、スピードという、時間の御指摘もございましたが、確かにスピードも必要なのですけども、やはり、議員もおっしゃいましたけども、財源という問題もございます。私が村長に就任した頃に、まず 一番最初に考えたことは、私は企業家でございますから、どうやって収益を出すか。どうやって財政を豊かにするか、ということでございます。それは交付税の問題も含め、なかなか難しいと。 せっかく地方税を稼ぎましてもですね、翌年、その分が75パーセントぐらい減らされるとか、いろいろ民間とは違いましてですね、この世界では難しいところもあるなど、感じてまいりました。

その次に考えたのは、やはり借金を減らすということでございます。私が就任した折は、実質の借金、地方債の発行額から、交付税で補填されるものもありますので、それを差し引いた金額。それから、我々の貯金がありますので、その貯金を引いた金額ですね、この金額が大体20億円ぐらいございました。これが今年度には、おそらく 6億円ぐらいになると思います。14億円ぐらい減少していると思います。そして、この予算どおりにいきますと、おそらく来年度終了時点では 3億円か、上手くすれば実質なくなっているのかもしれない。しかし、これが決して正しいことなのかどうか、私は分かりません。それこそ、後の質問にもあるかもしれませんが、緊縮財政といわれても仕方ないと、私は思っております。

しかしながら、ある程度、財政に目処がつかましたのでですね、来年度以降に関しましてはね、今年が改選期でありますから、来年度以降、私がやるのか、ほかの人がやるのか、それは分かりませんが、誰がやってもですね、ある程度思い切った施策はできるのではないのかなど。かように思っているところでございます。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長さんも大変、財政という点では苦勞してきたということは、私もあ

る程度は理解をしていることではございますが、しかし、財政が厳しい中でもですね、どうしてもやらなければいけないことというのが、あると思うのです。それをですね、早く見つけて、村民に幸せになっていただきたいと。そのような配慮が必要だなど。そういうふうにする次第でございます。

次の質問に移ります。ふるさとの家についてでございます。施設管理者の辞退ということで、本年も1か月間の休止でございます。3月1日から休止に入っていると思います。今月一杯ということで聞いております。昨年でもですね、同じ時期に1か月の営業の休止。この事態をですね、今の村長さんの執行方針、あるいは、村民に回覧では流しておりますが、こういうふうに至った説明というのは、何もなされていないように思いますが、この事態についてですね、村長さんは、どのような形で説明するのだろうか。私たち、どういう形で説明していけばいいのだろうか。そういうことを、まず考えました。

一昨年の7月に、コンサルタント会社に 350万円、議会の議決を経て契約をしております。それから、その翌年。昨年の4月ですかね。さるふつリゾートの解散に伴う運営委託費ということで2300万円の支出をしております。あわせて、トイレとか風呂を除いた売店の設備や改修の費用で約2000万円と聞いております。計 4650万円を費やしたところでございますが、業者が撤退ということで、また1か月お休みと。しかし、また元の代表者をお願いをして、施設管理のお願いをすると、このあとの議会で提案があります。

これですね、村には、いろいろな事業をやるのに事務事業評価委員会というのがありますよね。これを、村の事務事業評価委員会にかけたら、どういう結果になりますかね。その辺、どういうふうに村長さんが、これを村民の方に説明をするのか。それをお聞きしたいと思います。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：住民への説明ということでございますよね、質問の趣旨といたしましては、住民への説明ということに関しましてですね、今後、

まちづくり懇談会等、様々な機会に住民に周知してまいりたいなと思っております。

ちょっと答弁になるかどうか分かりませんが、一応、答弁いたしますけども、昨年度から指定管理者として、ふるさとの家を運営しておりました札幌市のですね、株式会社ほっきょうが、3年契約のうち2年間の契約を残した中で、本年3月末をもって指定管理の廃止に至りましたことは、私としては大変遺憾なことでありますが、このような事態になりました村民の皆様にお迷惑をお掛けしましたことに、深くお詫びを申し上げます。それとともに、私も深く責任を感じているところであります。

また、本定例会で御提案を申し上げております新しい指定管理者につきまして、御決定をいただきました後は、速やかに前任者との引き継ぎ等を行い、なるべく4月の早い段階で営業を再開させていただきますので、御理解をお願い申し上げます。以上でございます。

○議長（山須田清一君）：伊藤産業課長。

○産業課長（伊藤浩一君・登壇）：新しい指定管理者の選定にあつては事務事業評価ではなくて、指定管理者選定委員会という所で、管理職で設置しております。副村長が委員長ということで設置しておりますけれども、その中で御説明を私のほうからさせていただいて、委員皆様方の御決定をいただいたという形になっております。以上です。

○議長（山須田清一君）：2時10分まで休憩します。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時10分

○議長（山須田清一君）：休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

伊藤産業課長。

○産業課長（伊藤浩一君・登壇）：どうも失礼いたしました。それでは野村議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。まず、平成23年7月の事務事業評価委員会で、ふるさとの家の経営診断

ということで350万円。それから、指定管理者が代わることによつての指定管理者負担金ということで、平成24年2月に2252万8千円。それから、売店等の改修ということで、これも平成23年3月、2615万円という形の中で、事務事業評価委員会を開催させていただいた中で、ともにA評価という形をいただいております。その後、各予算に関しましては、議会、補正予算の中です、説明を議員各位のほうに説明をさせていただいて、御決定をいただいた後、執行をさせていただいております。

また、この部分につきましては、ふるさとの家については今後も継続をして運営をしていきたいというふうに思っておりますので、議員おっしゃるような無駄な投資にはなっていないというふうに私どものほうでは判断をしております。以上です。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：私が質問したのはですね、350万円、2259万円でしたか。それと2000万円。それが、その前の時点で事務事業評価をして、当然予算ですから議会にもかけられて、決定をされたことです。しかし今、ここになって、この3点が、やったにも係わらずですね、また事業者が撤退すると。1か月休みになると。そうすると、ここに投資したお金が本当に適正 だったのかどうかと。

例えばですね、一つはコンサルタント業務に350万円。11月にコンサルタントの報告が出ております。一義的には、外部の企業を募集すると。参加を呼び掛けると。来ましたよね。しかし、2番目については村の他の振興公社。来なかったら、これに対応すればいいのではないかと。3番目、あまり個人の名前が出ますから、当時の運営した会社。これについての、ホテル業のイロハのイの数字も把握をしていないと。箸にも棒にも引掛からないような表現の3番目の報告でありました。そうすると、コンサルタントの報告どおり、次の業者が、そういう形になっているのかと。

そういうことと、これは大人の考えではありませんけど、なってしまったことは覆水盆に戻りませんが、しかし、さるふつリゾートを、そういう形で解

散したということについては、23年間、粛々と営業をしてきて、村にも応分の寄付をしてですね、貢献をしてきた会社をですね、スパンと切った。切ったということは、従業員さんもそうですが、今年の3月で一度、解雇ですよ。そしてまた、この春になって、また解雇ですよ。そういう人の気持ちをですね、何と言いますか、切るということは非常に、切られたほうにつきましてはですね、やはり気持ちの傷付く面というのがあると思います。

もちろん、2か月も営業を休む。村民さんも継続した営業を続けてほしいと。そういうのが願いですけども、ここにきて、実際に表れたと。やはり、ふるさとの家ですね、施設管理者である村長さんが、どういうふうを考えているのか。これはやはり、村民の皆さんが知りたいところでもありますし、あわせて説明をしてもらおうと。そういうことに、ほかならないのではないのかなと。そういうことですよ。

事業評価というのはね、やる前はいろいろと評価をします。やったあと、使ったお金がですね、無駄だったけど学んだのだと。これを反省にしてね、やるのだと。そういうことであればですね、許されるけども、曲げてね、そういうものはなかつたのだと。そういうことでは許されません。もう1回、答弁をお願いします。

○議長（山須田清一君）：巽村長。

○村長（巽昭君・登壇）：ただ今の質問にお答えいたします。一昨年12月の定例議会におきまして、私は議員との、このことに関する指定管理者の件において、結果によって自分はきちんとした責任を取りますと、そういうことを申し上げております。この言葉に偽りはありません。私も本来は、議員と同じように企業家であります。企業家は、やったことに責任は負わなければなりません。いずれ、間違いなく責任は取ります。しかしですね、次の指定管理者がですね、この後の議会によって、議会の承認が得られれば、決定することになっております。その業者によりですね、ホテルが順調に運営するまでは、この件に関しましては、まだ私に責任があると思っております。その後ですね、責めは必ず負いますので御安心ください。

○議長（山須田清一君）：野村君。

○議員（野村雅男君・登壇）：村長から厳しい言葉をいただきました。ですが、これは前向きに、全て建設的にやってもらおうと。こういうことでございますし、私も、そういうことであれば一生懸命に応援をしていきたい。そういうことの中からですね、そういう形で2回も従業員さんが路頭に迷うとか、そういうことの言葉が今の村長の中にありませんでした。

それとですね、もう一つ、お話していいかどうか分かりませんが、今年の12月ですか。スクールバスですね。これも議題の外ですけど、これについてもですね、もう少し、事前に対処は必要 だったのではないのかなと。ちょっとした事件があったということは教育委員会のほうでも掴んでいるようでございますが、それらについてもですね、ただ行政報告だけ。それは、大変関係者はですね、今はあまり聞こえてきません。しかし、子どもたちを乗せるスクールバスがですね、このままであっていいのか。やはり村長、教育長の責任でですね、きちんと安全に運行される。こういうことが必要なことではないのかなと。それは村政も、役場もそうですよ。そういうことを申し上げて、質問を終わりたいと思います。